

## 東北ブロックにおける社会資本整備重点計画(原案)に対する

### 市町村からのご意見及びそれに対する考え方

※ 市町村意見意見提出数 6件(6市町村)

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画(原案)に対する意見	意見に対する考え方
第3章 東北ブロックにおける社会資本整備の重点目標 ○重点目標5:インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)	○除雪オペレーター支援に関する意見	○除雪オペレーター支援について、ご意見の趣旨はおおむね記載しておりますので、原案のとおり除雪オペレーター支援を含めた除雪の効率化について着実に推進してまいります。
第3章 東北ブロックにおける社会資本整備の重点目標	○主要取組に関する意見 (市町村事業の追記・削除意見、北陸ブロックとの整合整合性確保に関する意見)	○記載事業については、主に国、県、政令市の事業を中心に代表事例を記載しております。なお、本計画に記載が無いことをもって、計画期間内に取組を実施しないということではなく、計画策定後に新たに行われるものも含め、事業の着実な推進を図ってまいります。 ただし、北陸ブロックとの整合性を確保するため、国道49号水原バイパスについては、重点目標3 小目標4-1及び小目標6-1に記載いたします。
その他	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。